

2012(平成24)年度
平和中島財団 外国人留学生奨学生募集要項

日本の大学に在籍する私費留学生で、学業、人物ともに優れている者に対し奨学援助を行う。

1. 応募資格

- (1) 応募時に日本の大学に在籍する学生で、2012年度に正規課程に在籍予定の者
- (2) 在留資格が「留学」である者

(注) ①最短修業年限を超える者は対象としない。
②本財団の奨学金を受給した者は対象としない。

2. 募集人数

学部学生(2012年4月に学部学生である者) : 40名
大学院学生(2012年4月に大学院学生である者) : 40名

3. 奨学金

学部学生 : 月額10万円
大学院学生 : 月額10万円
原則として3か月ごとに、本人名義の銀行口座に振り込む。
(注) 他の奨学金・助成金との併給は認めない(月額3万円以下は可)。

4. 支給期間

2012年4月から2013年3月までの1年間

5. 応募書類

- (1) 奨学金申込書
 - (2) 指導教員の推薦書
 - (3) 履歴書
 - (4) 身上書
 - (5) 成績証明書
- 財団指定の用紙(コピー可)
別葉・参考資料等不可

学部学生に応募する者・・・現課程及び母国における最終校のもの
大学院学生に応募する者
応募時に学部4年次の者・・・現課程及び母国における最終校のもの
応募時に修士課程の者・・・現課程及び学部のもの
応募時に博士課程の者・・・現課程、修士課程及び学部のもの

コピー可

(注) 提出された応募書類は、返却しない。

6. 募集期間

2011年9月1日～10月31日 (10月末日の消印有効)

7. 応募書類の提出方法

(1) 応募者は、現在の在籍大学に申し込む。

(注) ① 2012年4月から他大学に進学する者も、現在の在籍大学に申し込む。

② 連合大学院に属する申込者の場合、直接指導を受けている大学を在籍大学とみなす。

(2) 大学は応募者の中から学部学生及び大学院学生各1名を財団に推薦する。(郵送に限る。)

(注) 個人応募は認めない。

8. 選考の方法

財団では大学から推薦された候補者のうちから書類により選考する。

9. 採否の通知

採否の通知は、大学に対し2012年3月中に行う。

(注) 個人の問い合わせには応じない。

10. 応募書類の提出先

〒107-6033 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル33階
財団法人 平和中島財団 外国人留学生係

◇ 留意事項 ◇

1. 奨学生の義務

(1) 誓約書の提出

(2) 成績証明書の提出：每学期終了後

(3) 生活状況報告書の提出：3か月ごと（年間4回）

(4) 在学証明書の提出

2. 奨学金支給の終了

次のいずれかに該当するときは、奨学金の支給を終了する。

(1) 「奨学生の義務」を怠ったとき

(2) 在学する大学において学籍を失ったとき

(3) 休学したとき

(4) 留学（交換留学等）したとき

(5) 病気その他の事由により成業の見込みがないとき

(6) 理由なく長期にわたって欠席したとき

(7) 応募書類の記載事項に虚偽があったとき

(8) その他、奨学生として適当でない事実があったとき

最近の採用状況

(単位：人)

	2009年度		2010年度		2011年度	
	応募	採用	応募	採用	応募	採用
学部	348	80	347	80	370	80
大学院	316	80	320	80	340	80